



**経済産業省**  
Ministry of Economy,  
Trade and Industry

**経 済 産 業 省 に お け る  
チャレンジ・再チャレンジ支援策について  
(チャレンジ支援推進事業企画委員会提出資料)**

**平成18年10月30日  
経済産業省**

# 女性のチャレンジ・再チャレンジの支援の必要性

1. 急速な少子高齢化が進展する中、国の経済成長・発展を遂げていくためには、女性を含めた全員参加型社会の実現が不可欠。 ( 1)
2. 女性の社会進出が進む中で、依然として、育児か労働かの二者択一な状態 (M字カーブ) があり、子育て世代を中心とした高い潜在労働力が存在。 ( 2)
3. 一方で、高学歴の女性ほど再就職が困難な実態であり、多くはパート労働者。 ( 3、4)

- 女性の起業ニーズが高く、起業家割合が高い。 女性の社会進出の重要な形態。
- 起業したい又はした多くの女性から起業に対する専門家による指導や情報提供や財政的な支援に対するニーズがある。
- 家庭・地域の子育て力の低下に伴い、仕事と育児等が両立しやすい環境整備に対する高いニーズがある。

## 女性のチャレンジ・再チャレンジ支援のために、女性の起業支援、両立支援が必要。

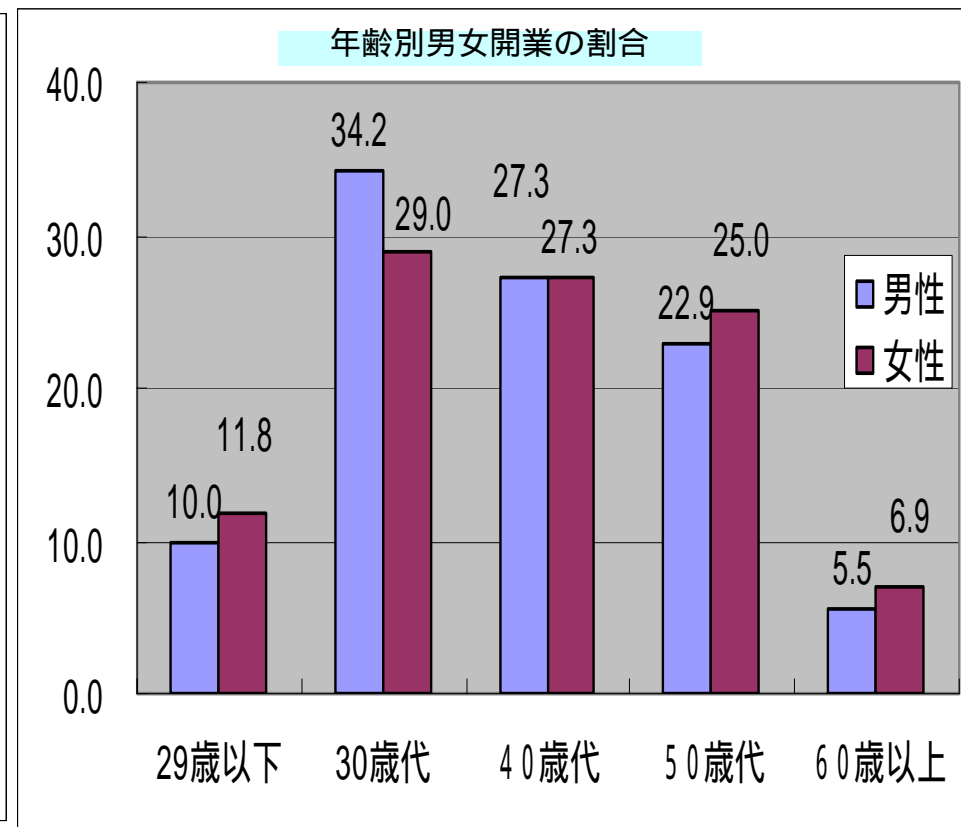
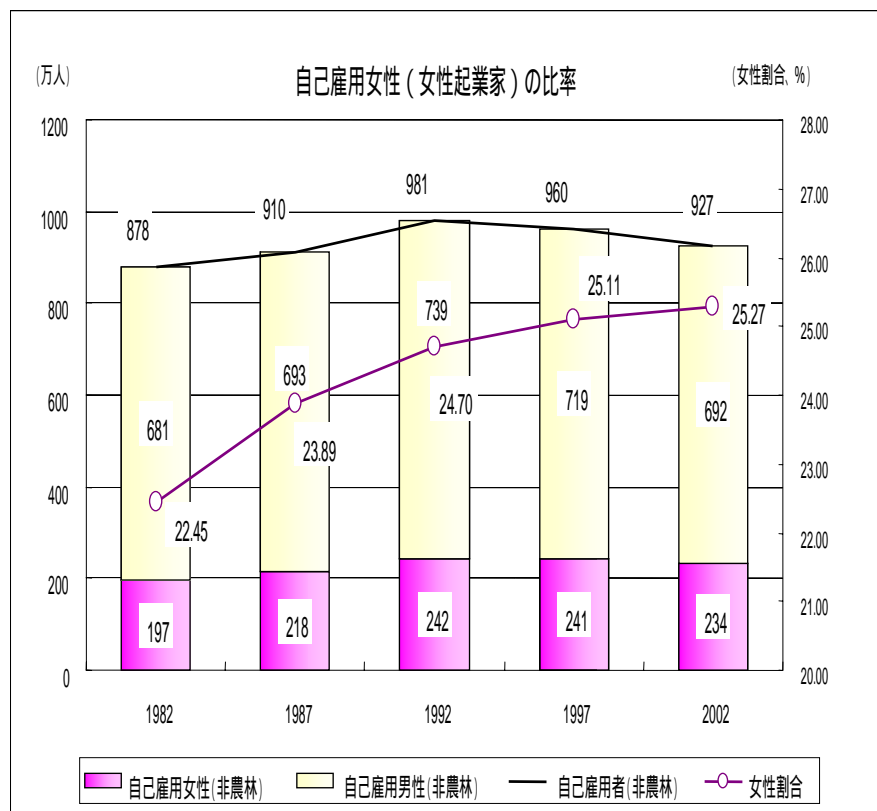
- ( 1) 経済成長戦略大綱(平成18年7月政府・与党決定)(抄)  
「仕事と生活のバランスの取れた働き方の推進等により、若者、女性、高齢者、障害者を含めた多くの人の意欲と能力をいかした就業参加を促す。」
- ( 2) 子育て世代を中心とする潜在労働力人口は約254万人。
- ( 3) パート労働者の約7割が女性。
- ( 4) 高学歴女性の付加価値労働を計算すると約1.7兆円規模となる。

# 我が国の創業の状況

女性の起業家割合は増加傾向にあり、男女別に見ると、開業の割合は男性は30代以降減少しているに対し、女性は30代から50代と変わらない。



子育て後等の女性にとって起業が社会進出の重要な手段。

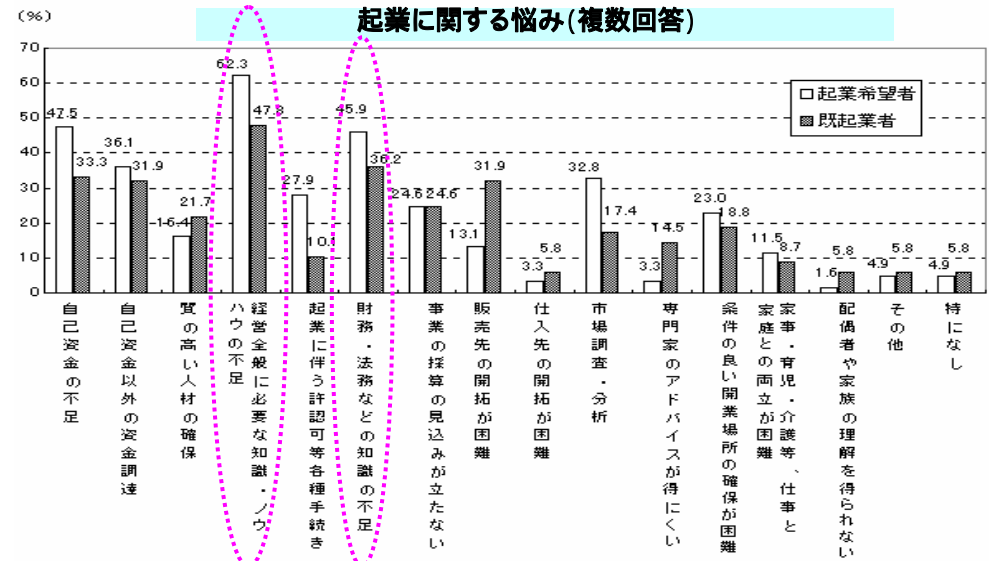


注) 経済産業省調査「女性の自己雇用に関する研究会報告(平成16年6月)」  
自己雇用者とは、会社役員と自営業主を加えたもの。

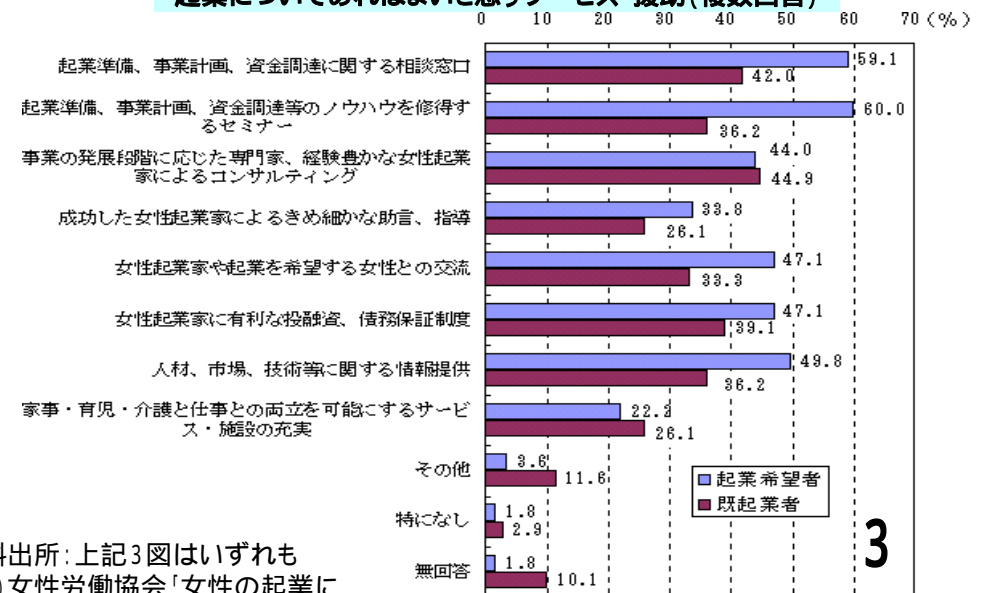
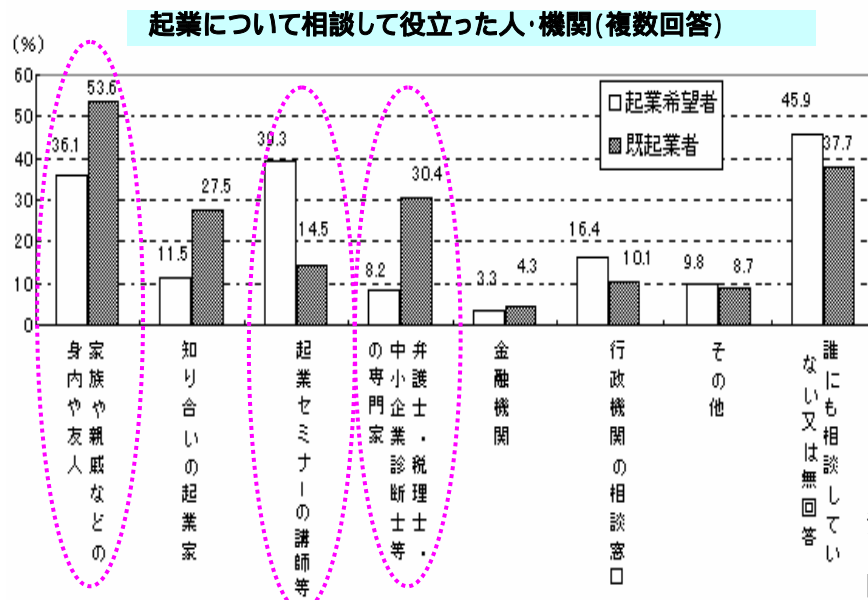
資料: 新規開業白書2005年版(国民生活金融公庫が融資した企業によるアンケート調査)

# 女性における起業の悩み・ニーズ

女性における起業する上での悩みは、起業に関するノウハウ不足が多い。起業に際し役立つ人材や機関は、起業希望者・起業希望者ともに家族や友人が最も多く、弁護士等の外部専門家がこれに続いて多い。一方、行政機関の相談窓口は少ない。今後、起業に関する相談窓口、セミナー、交流会、債務保証、情報提供等の施策の支援を希望している。



## 起業についてあればよいと思うサービス・援助(複数回答)



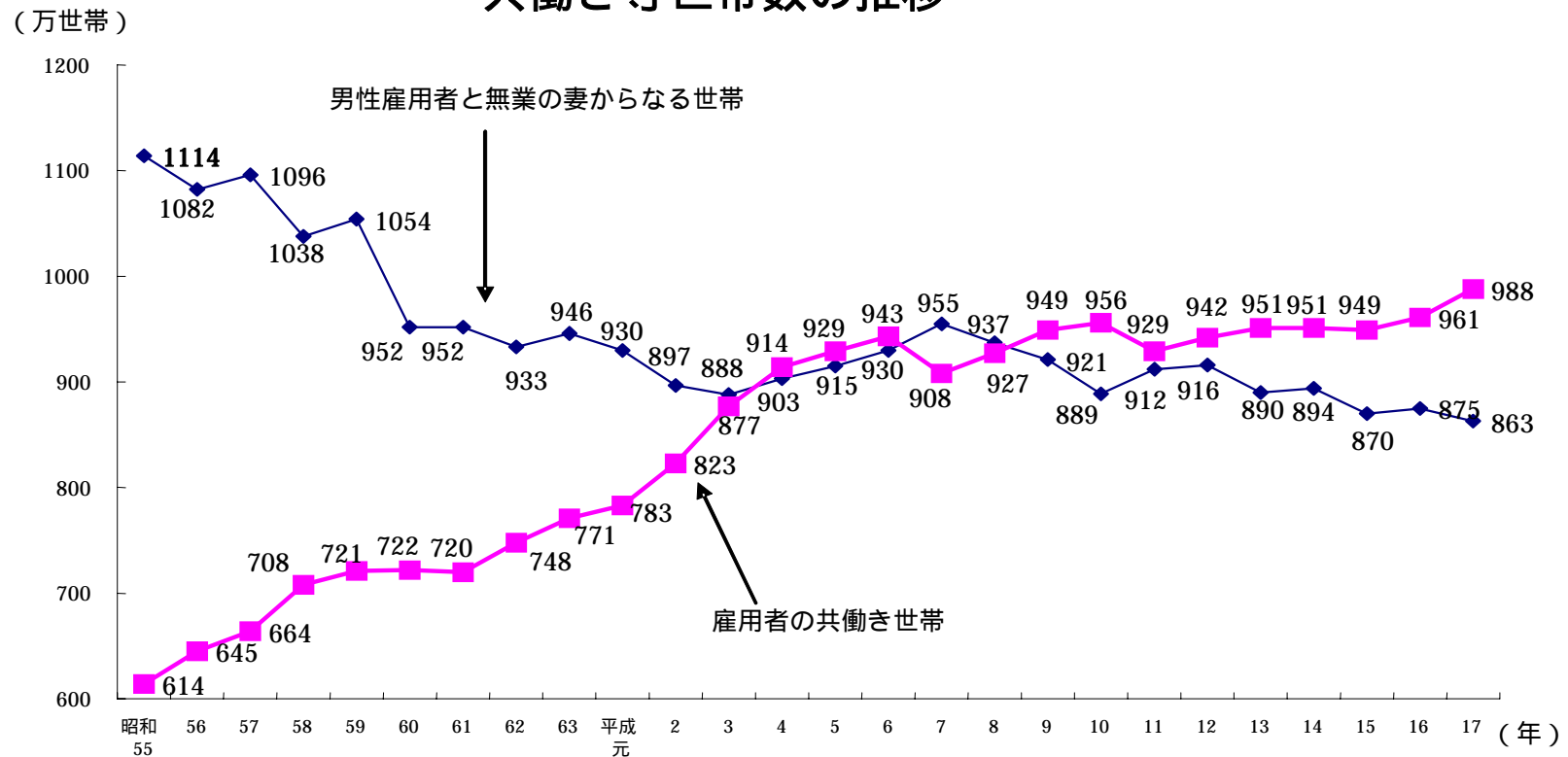
資料出所:上記3図はいずれも(財)女性労働協会「女性の起業に関するアンケート調査」(平成15年)

## 共働き世帯数の推移

我が国は、1980年（昭和55年）以降、共働き世帯数は年々増加し、1997年（平成9年）以降は共働き世帯数が片働き世帯数を上回っている。

2005年（平成17年）においては、共働き世帯が988万世帯となり、片働き世帯の863万世帯を大きく上回っている。

### 共働き等世帯数の推移



(備考) 1.昭和55年から平成13年は総務省「労働力調査特別調査」(各年2月)、14年以降は「労働力調査(詳細結果)」(年平均)より作成。

2.「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯。

3.「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯。

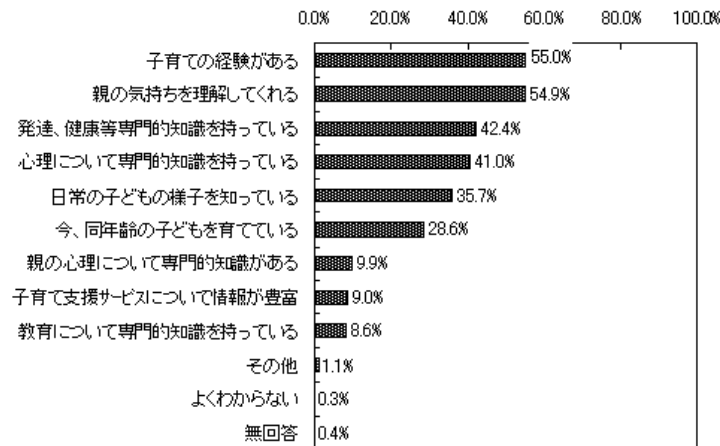
(資料)男女共同参画白書 平成18年版(内閣府)

# 家庭・地域の育児力の低下(その1)

多くの母親は、子育てにおいて親などの子育て経験のある者が身近にいることが望ましいと考えている。

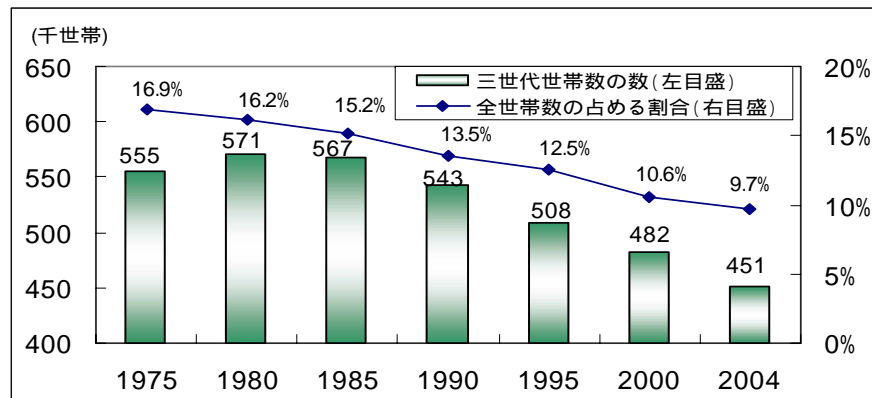
一方で、三世帯同居の世帯数は、核家族化の増加により、一貫して減少する一方、子どもともに家庭内で孤立し、主婦が子育てに自信を持ってなくなっている。

子育てにおける望ましい相談相手(母親)



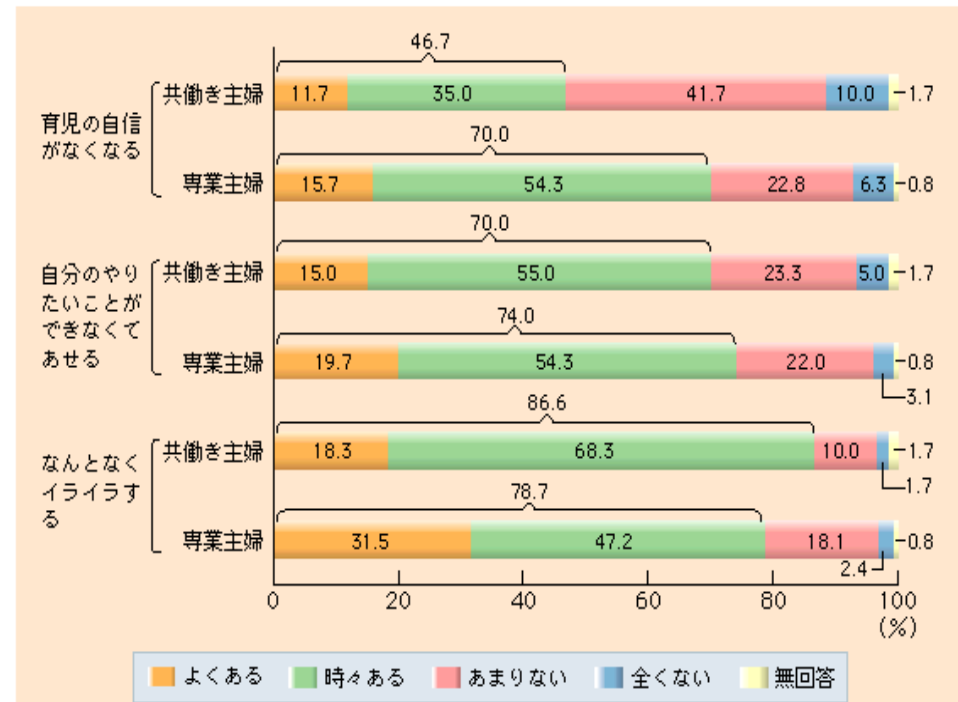
(出所)子育ての支援策等に関する調査研究(UFJ総合研究所、平成15年3月)

三世帯世帯数の推移



(出所)厚生労働省「国民生活基礎調査」

子育てに自信を持ってなくなる主婦



(備考) 1. 内閣府「国民生活満足度調査」(1997年)により作成。  
 2. 「お子さんを育てながら次のようにお感じになることがありますか」という問に対する各項目についての回答者の割合。  
 3. 回答者は第1子が小学校入学前の女性187人。  
 4. 共働き主婦にはパートタイム労働者を含む。

(資料)平成13年度国民生活白書より

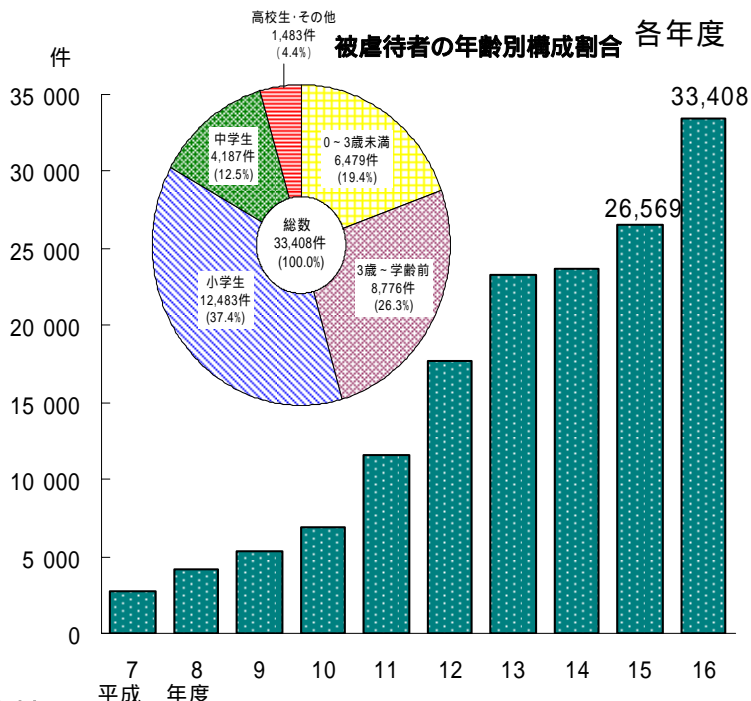


## 家庭・地域の育児力の低下(その2)

主婦が子育てに自信のなくなる中で、**児童虐待が増加**している。特に**学齢前までが全体の約半数**。

子供を通して**地域との接点を持っている家庭では、同じ子育てをしている母親や経験者などのコミュニケーションにより、楽しい子育てをしている。**

虐待相談の処理件数の推移



(資料)平成16年度社会福祉行政業務報告結果の概況(福祉行政報告例)

母親の子育てにおける不安や悩みについて

	全体	子供との時間がとれない	接し方に自信がない	配偶者・パートナーと親が合わない	仕事・自分がとれない	周りの目が気になる
全体	1,727 100.0%	462 26.8%	746 43.2%	502 29.1%	1,568 90.8%	620 35.9%
核家族	1,543 100.0%	405 26.2%	681 44.1%	443 28.7%	1,412 91.5%	551 35.7%
その他(三世代等)	184 100.0%	57 31.0%	65 35.3%	59 32.1%	156 84.8%	69 37.5%

子育てを通じた母親の地域の付き合いについて

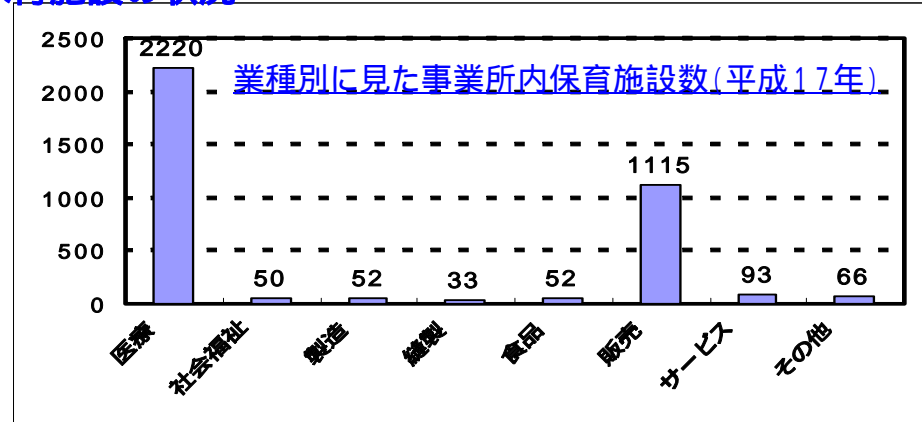
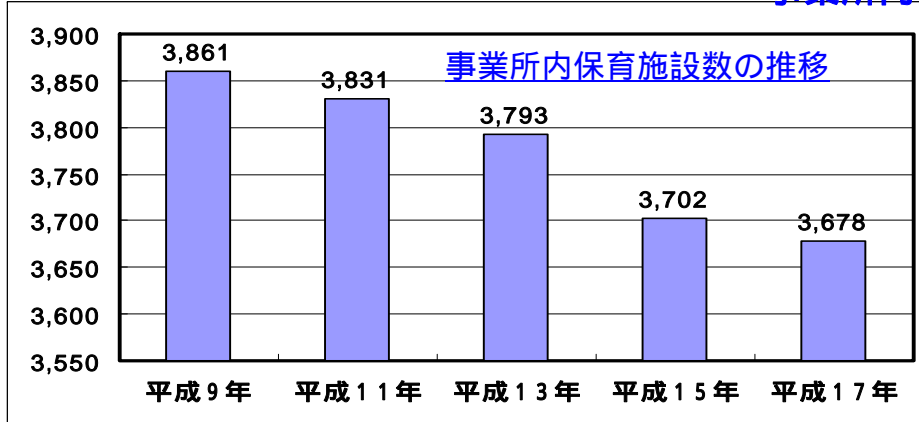
子供を通じた地域付き合い	いつも楽しい+楽しい時の方が多い	楽しいと辛いのが半々	辛い+辛い時の方が多い	無回答
付き合いがある	68.2%	26.6%	4.9%	0.0%
付き合いがない	53.6%	35.7%	7.1%	3.6%

(資料)子育ての支援策等に関する調査研究(UFJ総合研究所、平成15年3月)

# 企業の子育て託児施設への状況

事業所内保育施設は、年々減少傾向にある。  
業種別に見ると、医療業種や販売業種が多く、あとは少ない状況。

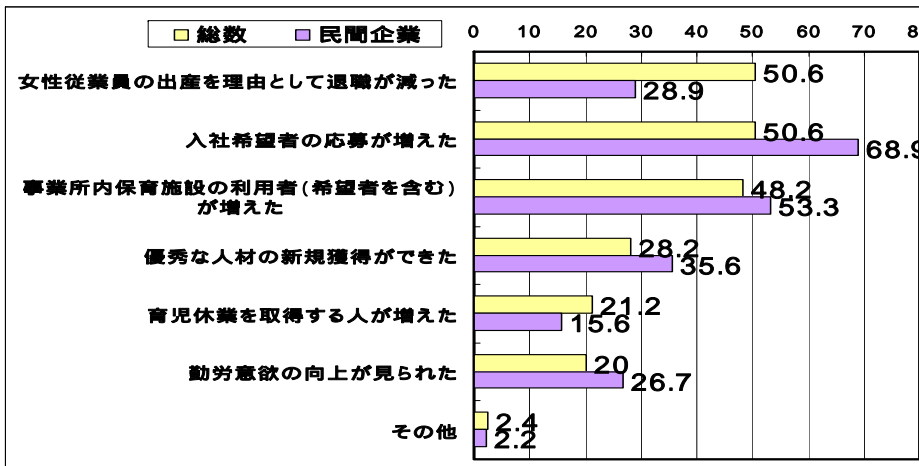
## 事業所内保育施設の状況



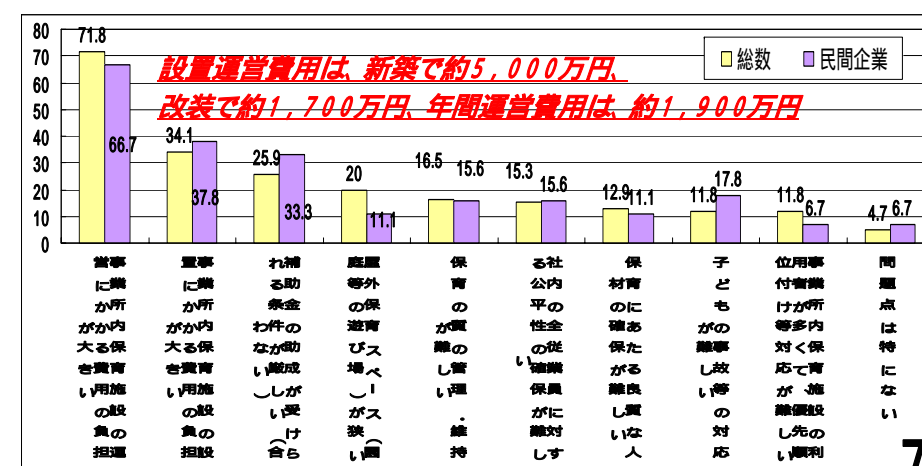
(出所) ことども未来財団「全国事業所内保育施設名簿」平成17年12月他から引用  
(注) 施設数は、都道府県に届けられたベース。事業所内保育所は児童福祉法の認可外保育所に該当するため、正確な数は不明。

事業所内保育の設置は入社希望者の増加等メリットがある一方、コスト面で設置に慎重になる企業が多い。

## 事業所内保育施設の設置に当たっての社内評価



## 事業所内保育施設の設置・運営に当たっての問題点・課題



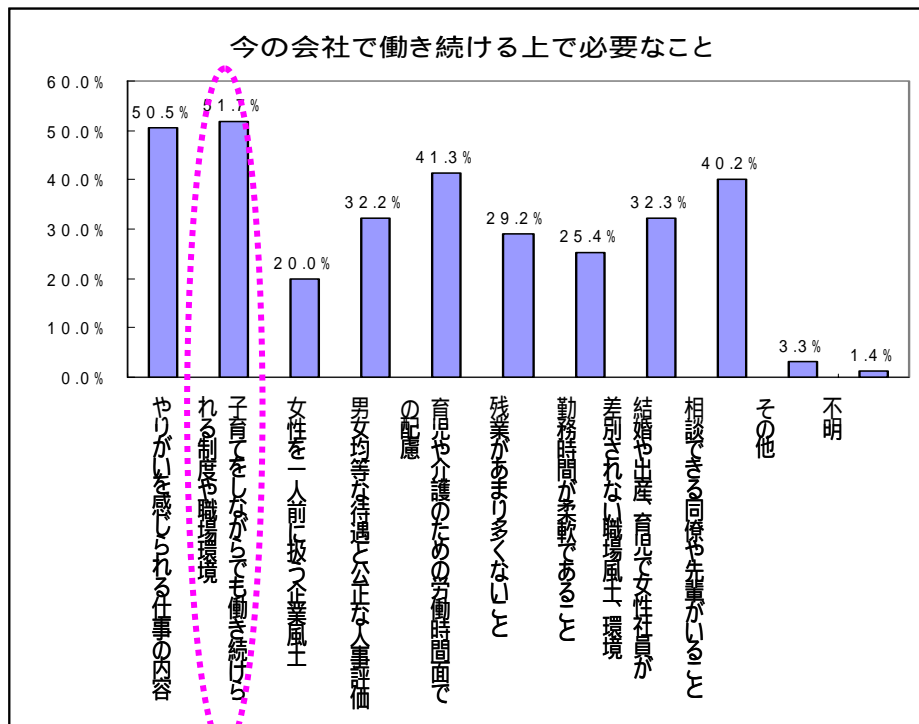
(出所) 第一生命マンスリーレポート「事業所内保育施設の今後の在り方について」(平成18年5月他) (注) 総数は、民間企業と医療施設の合計した比率である。



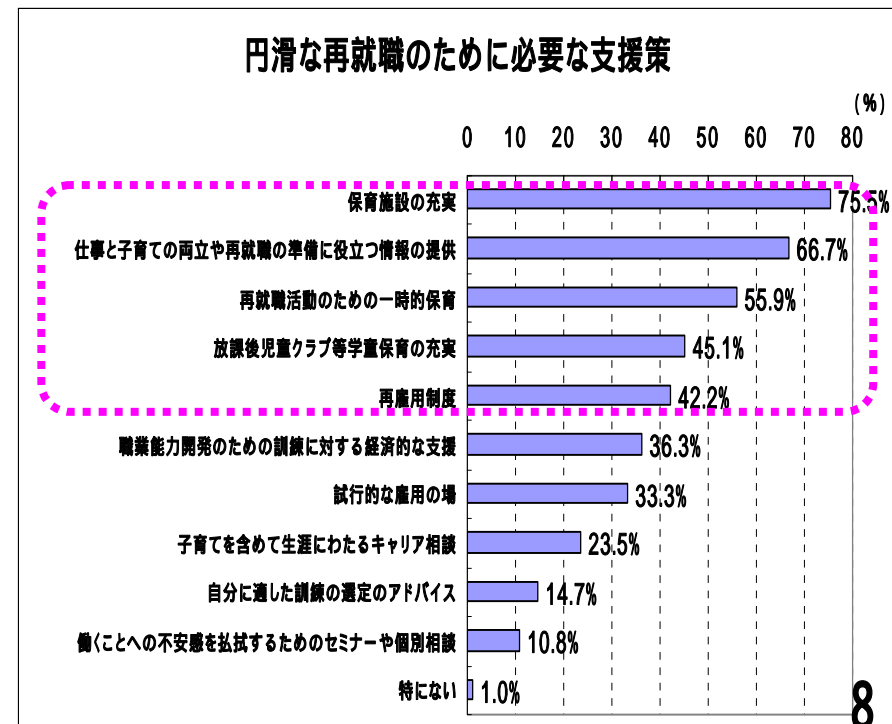
## 働きたい女性が求めるニーズ

子育て期等でいったん就業を中断した女性が再度就業等を行うことが相対的に難しい中で、約半数の女性が就業を継続する上で子育てをしながら働ける制度や環境といった仕事と家庭の両立支援策を必要としている。

また、円滑な再就職をする上で、例えば、子育てにおいては、**保育施設の充実、仕事と家庭との両立に役立つ情報提供、放課後児童クラブ等学童保育等が必要とされており、女性にとって再チャレンジするため、企業や地域生活における支援策を求めている。**



資料：財) 21世紀職業財団「女性労働者処遇等に関する調査」(平成16年)



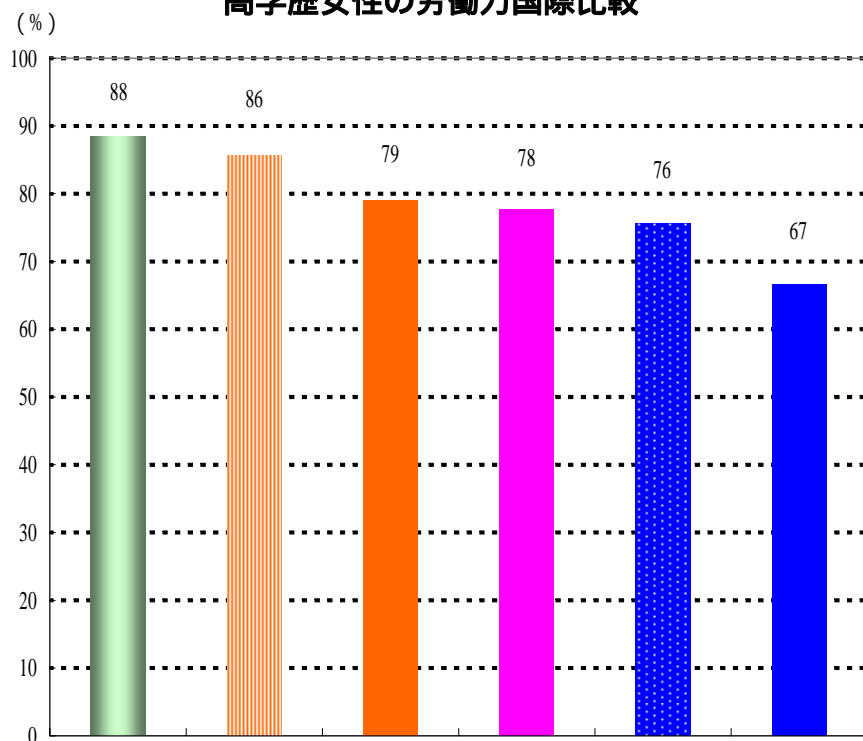
資料：(独)労働研究・研修機構「育児や介護と仕事の両立に関する調査」(平成15年)

## 高学歴女性の潜在労働価値

我が国は、諸外国と比較しても、高学歴の女性ほど再就業が進んでおらず、労働力率は低水準となっている。

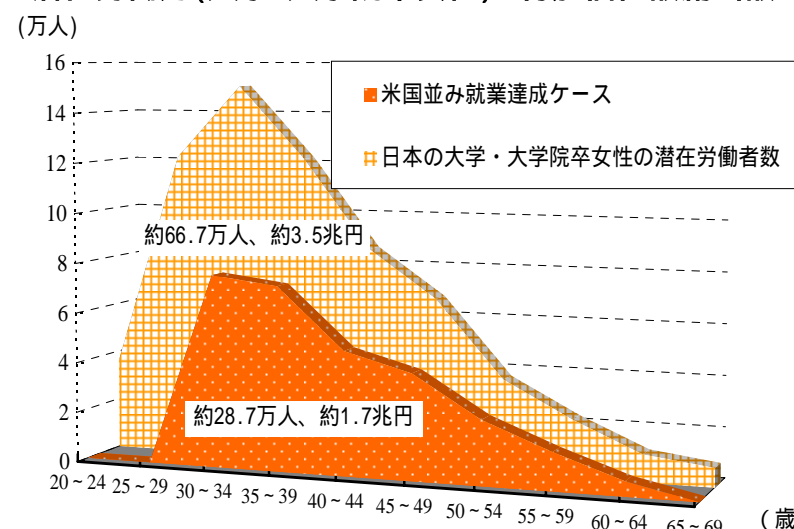
また、高学歴女性の潜在労働力を付加価値換算すると、米国並みの就業が達成した場合で、約1.7兆円の潜在的試算価値がある。

高学歴女性の労働力国際比較



スウェーデン 英国 ドイツ 米国 フランス 日本  
 (備考) 学歴は大学・大学院に相当。年齢は25～64歳。各国2003年時点のデータ。  
 (資料) OECD「Education at a glance 2005」より作成。

潜在労働力(大学・大学院卒女性)と付加価値額創出額



- (備考) 1. 潜在労働力(付加価値創出額) = 潜在労働者(無業者のうち、就業意欲を有する大学・大学院卒女性(人)) × 大卒以上年間給与を各年齢階級分足し合わせたもの。  
 2. 「年間給与」は、きまって支給する現金給与額に、年間賞与其他特別給与額を合わせたもの。  
 3. 米国並み就業率達成ケースは、30～64歳の日本の大学・大学院卒女性の就業率が、米国女性の就業率と同率になった場合で計算。  
 4. 試算には、労働の需給バランスなどは考慮されていない。  
 5. 各データの時点は2002年。

(資料) 総務省「平成14年就業構造基本調査」、厚生労働省「賃金構造基本統計調査報告」、「データブック国際労働比較2005」から作成。